

相続サポート通信

〰 将来世代への贈り物 〰

2022.1

Vol. 86

一般社団法人
日本相続サポートセンター

おひとりさまの終活は、認知症対策から

世界の人口の重心はアフリカへ

先日、日経新聞の記事を読んでいる気になったことです。

その記事によると、現在の世界の人口の重心は、中国やインドを中心とするアジアです。ところが、今後は「最多数派」だったアジアの人口増にブレーキがかかる一方で、アフリカの人口増は当面続き、二一〇〇年には、「アフリカ最多数」が視野に入ってくることです。

人口動態の変化は家族のかたちを変える



司法書士 勝 猛一

世界中で単身世帯が増えており、日本や欧州ではすでに単身世帯が全世帯の三分の一を占めているところで、今後は、大都市とその周辺で一人暮らし世帯が増えて、約四〇%が単身世帯になっていくそうです。

カレーの売れ行きを分析すると、二〇一七年に「レトルトタイプ」が「カレールー」を上回ったそうです。背景には単身世帯が増えて「孤食」が広がったことが原因だろうとのことでした。

これらの記事から見ると、今後、日本でも単身の高齢者が増えることは確実のようです。

おひとり様の認知症の心配

その単身高齢者、特に、事実上の「おひとり様」が認知症になり始めたらどうなるのでしょうか。

民法では、四親等内の親族が家庭裁判所に「法定」後見の申立て

相談事例のご紹介

法定後見（成年後見）と遺言書
遺言執行を組み合わせた事例

認知症の妻のため、法定後見と遺言書の二段構えで準備

ご依頼者

小高斉さん（仮名） 八〇歳 男性

ご依頼内容

認知症の妻にすべて相続させ、その後の妻の財産管理をして欲しい。

対応内容

・家庭裁判所に法定後見人を二名選任してもらい、生活や介護など身上

して、後見人を選んで貰うことになっていきます。

しかし、「おひとり様」の場合は、誰が裁判所に申立てをしてくれるのでしょうか。

他に申立てができるのは、市町村の長ができることになっていますが、予算の関係もあり、無尽蔵に申立てをしてくれる訳ではありません。

おひとり様の終活は任意後見から

監護の後見人に夫、契約ごとや財産管理などの法律行為は勝司法書士法人を選任して貰った。

・公正証書遺言で財産の全てを妻に相続させる内容で作成し、遺言執行者も勝司法書士法人を指名した。

・夫死亡後、遺言執行者として妻に財産管理を引き継いだ。

エピソード

小高斉さん、昌子さん夫婦には子どもがいまません。妻の昌子さんは、認知症のため施設に入所しています。斉さんには妹がいますが、結構欲深いタイプです。斉さんは自分亡き後妹が認知症の妻のために財産を渡してくれるとは思えません。そこで、私もへ相談にいられたのです。

その解決策として、**任意後見**という制度があります。

ご本人がしっかりしている間に、将来、認知症になったときに任意後見人になってくれる人を決めておきます。その上で、実際に認知症が発症した場合は、任意後見をスタートさせることができます。

日本相続サポートセンターは、認知症対策のプロの集まりです。ぜひ、一度ご相談ください。



高齢者の方の最大の楽しみといえば【食事】ではないでしょうか。しかし「高齢者施設の食事情」は、様々です。

母親の高齢者住宅への入居を考えています。入居をさせるにあたって、少しでも生きがい、日々楽しみを持ってほしいと願っています。どのような点を意識し、探すのがよいでしょうか？

「高齢者施設に期待することは何ですか？」
この質問に対して、入居者ご本人とご家族の回答は違うことが多いです。

【ご家族】
スタッフの質・介護・医療の充実・リハビリなど

【ご本人】
食事がおいしい（好きな物が食べられる）など

『高齢者施設Ⅱ食事がおいしくない・決まったものしか食べられない』と、多くの高齢者の方がこういったイメージを抱いているのが実情です。終の住処だと決めて高齢者施設へ入居される方にとって、毎日の食事の満足度は、日常生活を楽しむかどうかを大きく左右します。

では、実際に提供されている食事内容はどのようなものなのでしょうか。もちろん施設ごとに違いがありますが、一般的な内容としては「味は普通（病院よりおいしい）調理は給食会社に委託」が多いです。食に力を入れている施設では「味はおいしい。調理は自社

調理師」「味は飲食店レベル。プロの料理人による調理」といったサービスを提供するところもあります。その一方で「クックチル（パウチ加熱後に盛り付け）」「宅食弁当」のみの施設もあります。

加齢により低下する咀嚼力に対応した噛む・飲むを助ける各種介護食、糖尿病や腎臓病疾患者等のための療養食の提供など、個別対応ができることも、重要な入居条件だけでなく、「日常生活を楽しむ」かどうかに関わってきます。毎日のことだからこそ、食事に対する意識をしっかりとしておく必要があります。

また、入居者ご本人にとって重要なのが「食事のメニューが選べるか」という点です。食事には食べる楽しみと選ぶ楽しみがあり、両方備わって食事の楽しみ度です。近年、低額施設でも、朝食だけ選べる、メインおかずだけ選べる、月一回イベント食を設けるなど、様々な食の取り組みが増えてきています。

高齢者施設紹介の笑美面（えみめん）では、「その方らしい」毎日が叶うよう一緒に考え、最適な施設を無料でご提案させていただきます。食事にこだわりのあるご利用者様のご相談も遠慮なくお問い合わせください。



株式会社笑美面
代表取締役
榎並将志



▲施設探し無料相談



日本相続サポートセンター

相続・成年後見・遺言・相続税・資産・事業承継・ご葬儀のことなど、司法書士・税理士・弁護士・ファイナンシャルプランナー・資産活用アドバイザーなど各分野の専門家がご相談に応じます。

志と想いを共有した専門家たち

私たちは、あなたの『想い』をカタチにしていくな手伝いをします。



税理士
角田 祥子



相続診断士
石本 導彦



司法書士
勝 猛一



相続対策専門士
迫中 智信



葬祭経営士
松村 康隆



行政書士
山下 博正



弁護士
和氣 良浩



フリーアナウンサー
子守 康範

こんなお悩み
ありませんか？

- ✓ 相続税について専門家に相談したい・相続でもめるかもしれない
- ✓ お葬式の進め方・終活、何から始めれば良いの？
- ✓ 頼れる人がいない場合の身元保証
- ✓ 認知症になる前に、後見契約するには？

〒530-0003

大阪市北区堂島1-5-17 堂島グランドビル7階

www.souzokusupport.net

まずはお電話で
想いをお聞かせ下さい

／ 初回無料相談受付中！ ／



0120-422-554